

大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会

第1回 道路・橋梁等部会

～戦略的な維持管理の推進について～

(1) 公園施設の状況

- 1) 公園施設の現状
- 2) 府営公園の維持管理体制

(2) 現計画の振り返りと検証

- 1) 遊具における維持管理の取組状況
 - 1-1)公園の維持管理状況
 - 1-2)点検、診断の取組状況
 - 1-3)目標管理水準への対応状況
 - 1-4)遊具更新に関する対応状況
- 2) 現計画における取り組み内容に対する評価

(3) 課題認識・論点

(1) 公園施設の状況

- 1) 公園施設の現状
- 2) 府営公園の維持管理体制

1) 公園施設の現状

◇施設管理数

区分	箇所数等	備考
	最新 (R4年度末)	
公園	1008.7 ha	
遊具	598 基	
園路・広場	171 万㎡	
橋梁	120 橋	
公園関連設備		
受変電施設	111 基	
非常用発電設備	32 基	
公園サービス施設等		
野球場	15 面	
陸上競技場	3 箇所	
テニスコート	114 面	
プール	4 箇所	
トイレ	187 棟	

2) 府営公園の維持管理体制

- ・18の府営公園でH18年度より指定管理者制度を導入しており、管理運営を実施
- ・遊具についても、大阪府と指定管理者による役割分担のもと、維持管理を実施

【役割分担】

●指定管理者

- ・公園施設全般の点検
(日常点検、定期点検、緊急点検等)
- ・定期的な点検及び部品交換等の
修繕を実施

●大阪府

- ・遊具等の大規模な改修や更新を実施

【遊具の点検方法】

点検区分	頻度	点検の方法・内容
日常点検 (日常巡視)	毎日 午前・ 午後の2回	巡視時に目視・触診により、事故の危険性のある施設の異常がないかを確認。
定期点検	1回/月	管理事務所長を含む複数人で、定期点検チェックリストを用いて、目視、触診、打診、聴診により、施設の変状や異常などを確認。
	1回/年	計測機器などを使用して、専門技術者(公園施設製品安全管理士又は公園施設製品整備技師)により、不可視部の確認を含め、劣化損傷状態について詳細に確認。 【精密点検】

【指定管理者による点検】



【府による大規模な改修や更新】



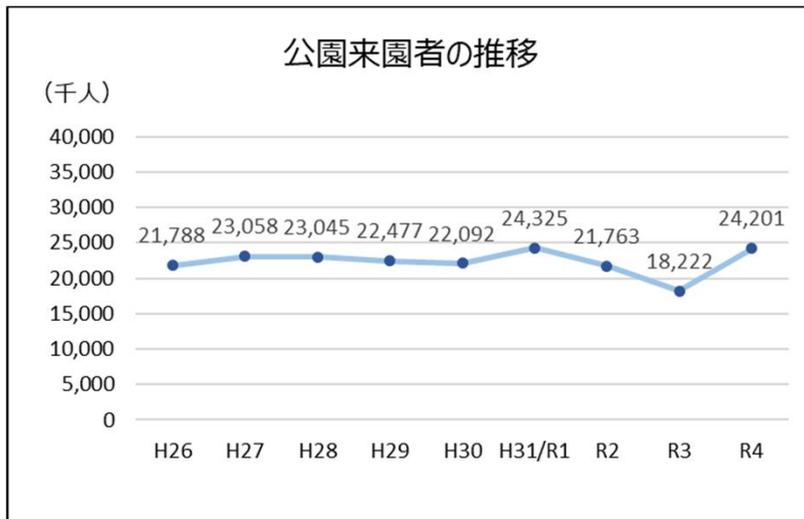
(2) 現計画の振り返りと検証

- 1) 遊具における維持管理の取組状況
 - 1-1) 公園の維持管理状況
 - 1-2) 点検、診断の取組状況
 - 1-3) 目標管理水準への対応状況
 - 1-4) 遊具更新に関する対応状況
- 2) 現計画における取り組み内容に対する評価

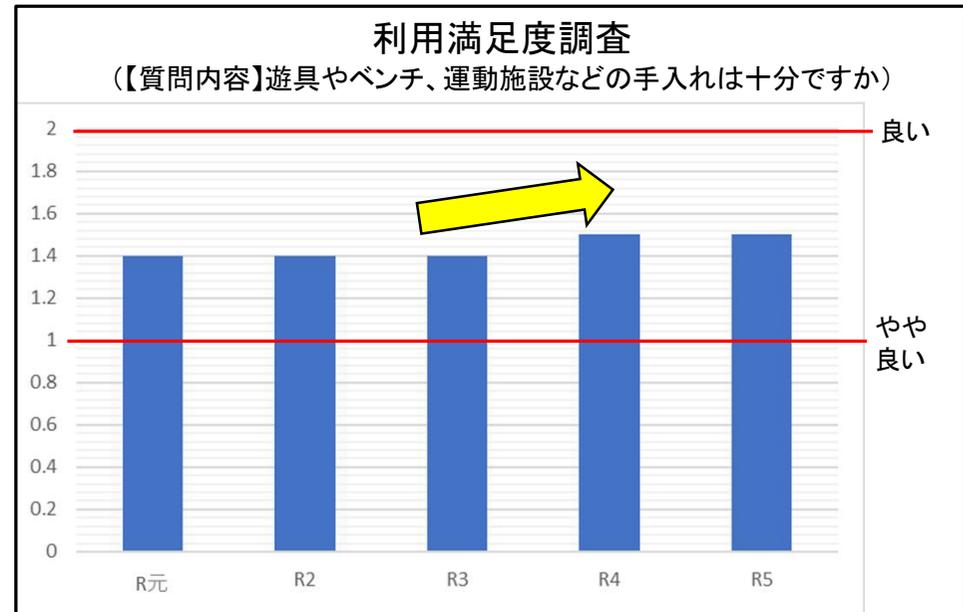
1) 遊具における維持管理の取組状況

1-1 公園の維持管理状況

- 公園来園者については、**H26**年度から**R4**年度にかけて、約**1.1**倍に増加
- 公園の利用満足度調査において、遊具等の手入れ状況については良好で、近年の傾向としても、満足度は上昇傾向にある



H26⇒R4にかけて約1.1倍に増加



※評価値 2.0:良い 1.0:やや良い -1.0:やや悪い -2.0:悪い

⇒ 指定管理者制度の導入により、公園利用者数、利用者満足度は向上
一方で、公園に求められる多様なニーズは増加傾向

1) 遊具における維持管理の取組状況

1-2 点検・診断の取組状況

● 管理水準の設定

遊具の目標管理水準は、遊具の安全性を最大限に考慮して、健全度を**B**判定以上と設定し、**C**判定以下については、補修等の候補遊具として順次対応する

ランク	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none">• 全体的に健全である。• 緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
B	<ul style="list-style-type: none">• 全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。• 緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
C	<ul style="list-style-type: none">• 全体的に劣化が進行している・• 現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。
D	<ul style="list-style-type: none">• 全体的に顕著な劣化である。• 重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。

目標管理水準

限界管理水準

【老朽化が進んでいる大型複合遊具】

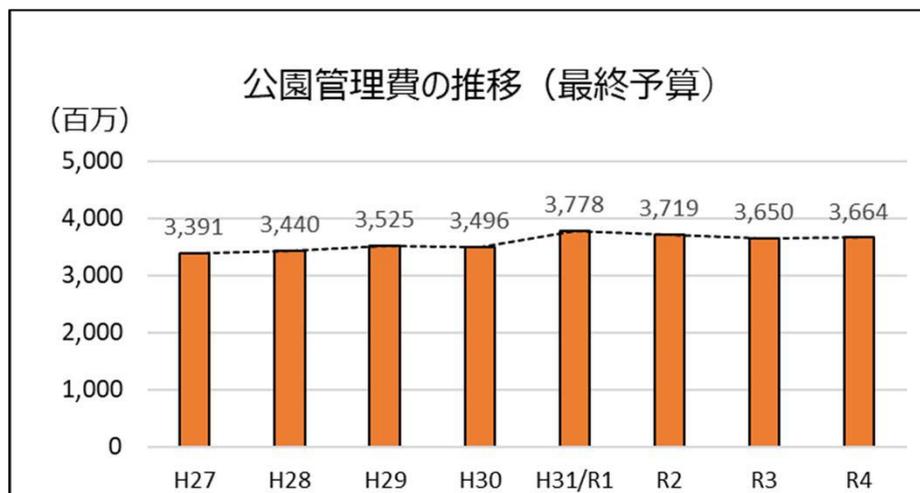


1) 遊具における維持管理の取組状況

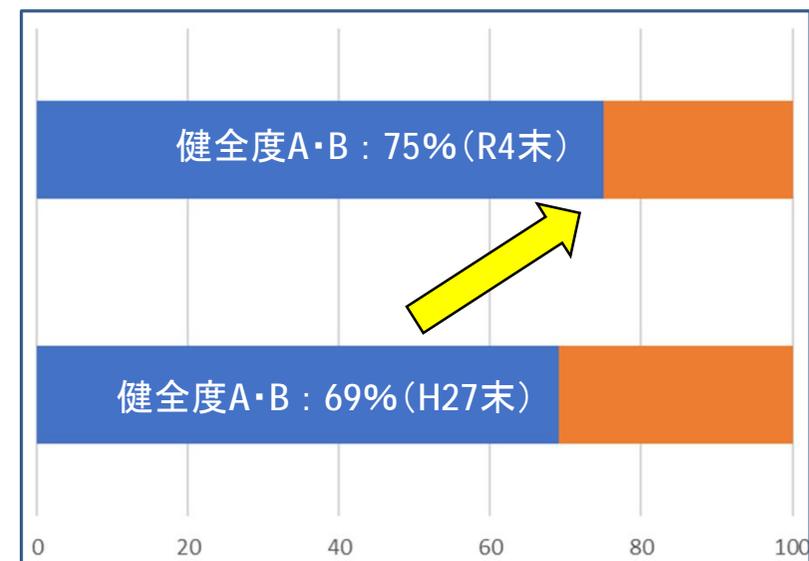
1-3 目標管理水準への対応状況

- 現計画における目標管理水準に対する達成状況
健全度がA及びBの遊具 **446基/598基** ⇒ **75%**

【公園管理費の予算推移】



【健全度B以上の遊具の割合推移】



⇒健全度の割合は向上しているが、健全度C以下のものも残っており、安全確保に向けた更なる改修が必要

1) 遊具における維持管理の取組状況

1-4 遊具更新に関する対応状況

●現状

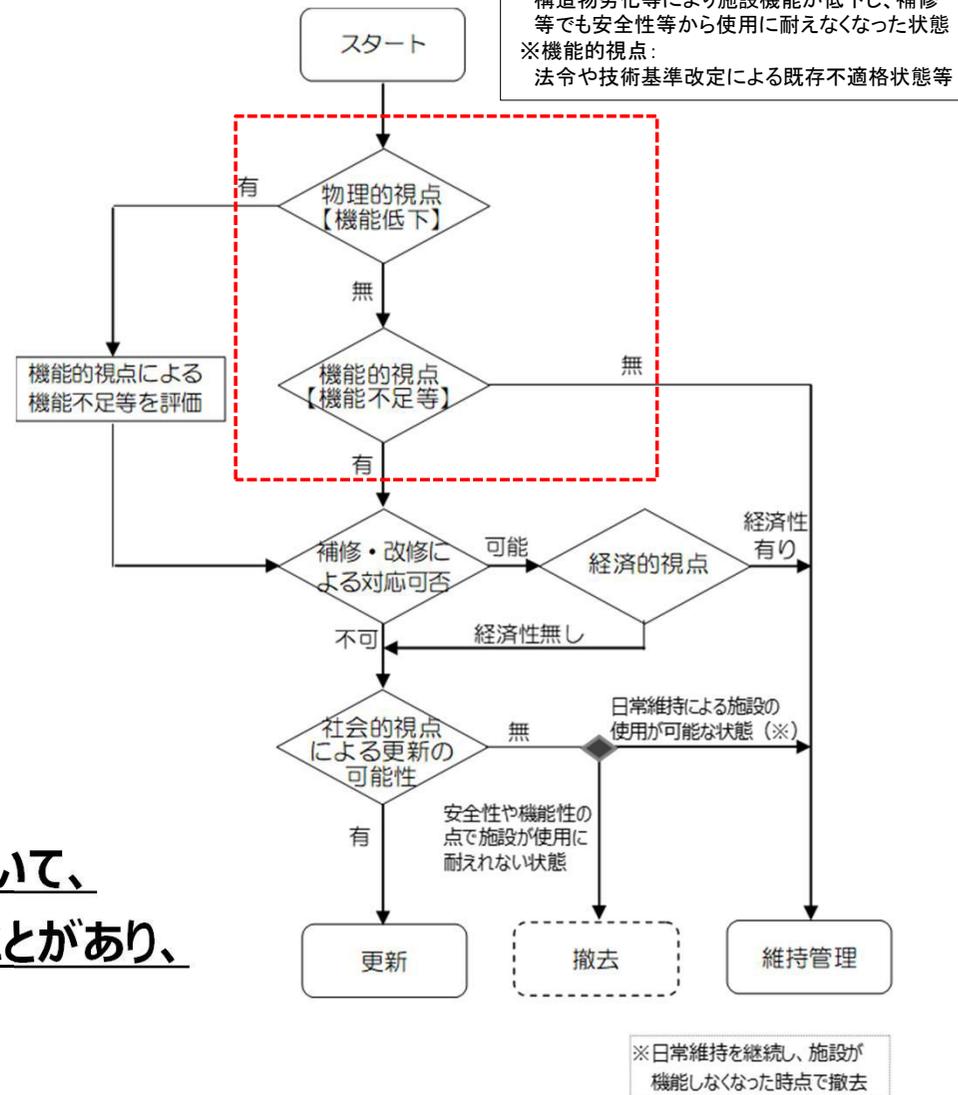
日常点検や定期点検等を実施し、異常があれば修繕等を行い、耐用年数、劣化度、利用状況等を勘案して、適切な時期に更新するなど、基本的には現計画に基づき、着実に維持管理を進めている

●遊具更新フローでの取り扱い

現計画における更新判定フローでは、劣化や基準改定による既存不適格等、物理的・機能的な低下等がなければ更新しないとしている

⇒実際には、一定老朽化している遊具において、更新のタイミングではないが更新を行うことがあり、フローが必ずしも実態と合っていない

【遊具の更新判定フロー(案)】



1) 遊具における維持管理の取組状況

1-4 遊具更新に関する対応状況

- 遊具は、各遊具で個別に、状態監視型と時間計画型を判断することとされているが、その判断の考え方が不明瞭
- 遊具の特性上、安全性の確保がそもそも難しいものや、補修頻度が高いものについては更新のタイミングより前に撤去するケースも考えられる

【遊具の維持管理手法】

維持管理手法	内容
状態監視型・時間計画型	<ul style="list-style-type: none">・定期点検などを行い、劣化損傷の状態を把握し、摩耗や破損などの発生等、必要と認められた時に補修等を行う状態監視型の維持管理を実施する。・スプリング遊具など目視により変状を把握できない遊具については、安全性を重視し、時間計画型の維持管理を実施する。・大型複合遊具については、利用者ニーズなどを把握して、陳腐化などの社会的寿命に到達していなければ、経済性を考慮し、可能な範囲で、改修や部分的な更新により、リニューアル感をだしつつ、長寿命化を図っていく。

【新たな遊具の設置】



(老朽化や利用者ニーズ等社会的寿命も考慮し更新)

【回転遊具】



(安全性確保が難しく撤去)

⇒ **更新のタイミングについて悩むこともあり、整理が必要**

2) 現計画における取組み内容に対する評価

取組の観点	主な取組み内容	評価	
			概要
①点検業務の充実	定期点検の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の日常巡視や定期点検を実施 ・不可視部分の分解点検を含む精密点検を実施
	臨時点検や緊急点検の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> ・行楽期や夏休みなど利用者が増える時期の前に、安全確認のための臨時点検を実施 ・他公園での事故事例の発生時等には緊急点検を実施し、類似事故の未然防止を図る。
②予防保全の推進とレベルアップ、更新時期の見極め	点検結果データ等の蓄積・整理	△	<ul style="list-style-type: none"> ・点検結果データ等の蓄積後の活用方法が不明確
	劣化損傷状態等を考慮の上、補修等の対策を実施	○	<ul style="list-style-type: none"> ・状態監視型の予防保全を基本とし、計画的な補修等を行う ・劣化損傷の状態や事故の重大性、利用頻度等を考慮し、補修等の対策を実施 ・遊具の特性上、安全性の確保がそもそも難しいものや、補修頻度が高いものについては、更新のタイミングより前に撤去
	劣化を把握出来ない遊具は時間計画型の予防保全を導入	△	<ul style="list-style-type: none"> ・スプリング遊具等、劣化を把握出来ない遊具は、期間を設定し、更新等を行う時間計画型の予防保全により管理
③日常維持管理の着実な実践	日常パトロールの実施	○	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による日常巡視
	維持管理作業の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が包括的管理のもと、施設の不具合等に対応
	府民協働の取組の実施	△	<ul style="list-style-type: none"> ・まいど通報システムの活用

【凡例】 ○：ほぼ計画通り実施 △：一部実施できていない ×：実施できていない

(3) 課題認識・論点

今後の検討

論点	課題	改善の方向性	改善策の検討方針
目標管理水準の最適化	健全度割合は向上しているが、一部、健全度C以下のものも残っている。	補修のスピードアップ	スピードアップを図りながら着実な補修方法等の検討
点検データの活用	点検データは蓄積されているものの、管理に十分活用されていない	データ電子化等による整理	各データの蓄積・運用サイクルの確立方法を整理
更新の考え方・更新フローの充実	更新のタイミングではないが更新を行うケースがある等、フローが必ずしも実態とは合っていない 個別に、状態監視型と時間計画型を判断することとされているが、その判断の考え方が不明瞭で整理が必要 遊具の特性上、安全性の確保がそもそも難しいものや、補修頻度が高いものについては、更新のタイミングより前に撤去するケースもあり、整理が必要	社会的ニーズへの対応実態等も考慮した更新フローの修正等を実施	・規模や種別によっていくつかのモデルケースを設定し、それぞれの補修・修繕履歴等を確認し、利用状況等を踏まえ、実態と計画の差異を検証 ・実態と計画の差異を検証することで、更新等の判定フロー等の見直し、検討 (検証例) 遊具を大型複合遊具、小規模遊具等に分類する等して、その補修や修繕履歴等を整理し、社会的ニーズに対応した例等を確認
インフラDX、新技術	点検・調査への更なる新技術の活用	新技術の導入計画（状況に応じて積極的に導入）	実証実験等を通じた導入可否の検討等
人材育成・技術継承の推進	指定管理者制度の導入による、職員の実務機会の減少	研修等による技術力強化	研修等による公園・緑地管理の品質確保に関する知識・技術を習得
地域、官民連携	まいど通報システムの十分な周知	周知による府民連携の強化	システムの更なる周知の検討等